

# おかし

## 杉並区議会だより

ひとくちメモ

### 委員会記録

委員会の内容を記録した公文書である。委員会記録は、委員長及び他の委員1人とともに内容を確認し署名する。会議録と同様、図書館で閲覧ができる。

NO.160

平成12年10月21日発行

発行/杉並区議会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 編集/杉並区議会事務局



幽玄な雰囲気を楽しむ 新能 演目羽衣(井草八幡宮にて)



# 杉並区基本構想「21世紀ビジョン」を可決

## 六項目の区民憲章を宣言

### 杉並区 区民憲章

私たちは、お互いを尊重し、まちの個性を大事にしていきたいと思います。  
私たちは、みんなが遊び、憩える、みどりや川を大切にします。  
私たちは、共に安らぎ、心豊かに生きる平和のまちをつくりたいです。  
私たちは、働き、学び、だれもがはたらくと生きるまちをつくりたいです。  
私たちは、キラッと輝く、未来のすぎなみの星たちを育てたいです。  
私たちは、持てる力を出しあい、全員参加のまちをつくりたいです。

12年第三回定例会は9月12日閉会し、一六日間の会期を終え9月27日閉会しました。その模様をお知らせします。

第三回定例会は、初日に五つの特別委員会の活動報告を行い、その後、12日、13日、14日の三日間で一三名の議員が区政一般について質問を行いました。

14日には、21世紀ビジョン等の議案を上程。理事者の説明を受けた後に、関連する常任委員会に付託(報告案件は付託省略)し、その後、専決処分の報告を受け承認しました。又、杉並区基本構想「21世紀ビジョン」については、議員全員による特別委員会で審査することに決定し、本会議散会后、直ちに21世紀ビジョンに関する特別委員会を開き、本橋委員長、渡辺副委員

### 議会日誌

#### 7月

24日 文教委員会/26日 住宅・土地問題対策特別委員会、災害・環境問題対策特別委員会、清掃・リサイクル対策特別委員会/27日 区民生活委員会/28日 地方自治・分権等調査特別委員会

#### 8月

22日 文教委員会

#### 9月

1日 総務財政委員会/5日 議会運営委員会/12日 本会議/13日 本会議/14日 本会議、21世紀ビジョンに関する特別委員会(正副委員長互選)/18日 区民生活委員会、建設委員会/19日 福祉保健委員会、文教委員会/20日 総務財政委員会/21日 地方自治・分権等調査特別委員会、道路交通対策特別委員会、清掃・リサイクル対策特別委員会/22日 住宅・土地問題対策特別委員会、災害・環境問題対策特別委員会/25日 21世紀ビジョンに関する特別委員会/26日 21世紀ビジョンに関する特別委員会(各会派の意見開陳)/27日 議会運営委員会、本会議

#### 10月

3日 総務財政委員会、建設委員会(一寺言問地区まちづくりを視察)/10日 文教委員会/10日 建設委員会行政視察/11日 総務財政委員会行政視察、福祉保健委員会行政視察/16日 18日 区民生活委員会行政視察/17日 19日 文教委員会行政視察/19日 福祉保健委員会  
行政視察の内容については、三ページに記載。



# 一般質問



区政一般について、13名の議員が質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 「ビジョン実現のための「参画と協働」の手法を質す」

「ビジョン実現の手立ての一つである「区民と行政の協働」を進めるための制度や仕組みを、条例などで位置付けることを具体的に検討された。又、その策定過程への区民の参画や、それを保障するために余裕ある期間設定を望むがどうか。

「区政とまちづくり」に区民が主体的に参画しやすい環境を整えることは重要であり、議会、区民の意見を充分聴きながら、過程も大切に、杉並にふさわしい仕組みを作る。

「区民の参画、協働のために行政職員にも実践的なノウハウを身に付けていく。」

## レジ袋新税構想に対する区の姿勢・見解を問う

「区長の職務は、法律を遵守した上で区民の生命財産を守ることにあり。住民基本台帳ネットワーク化問題について、区長は、法律を守るという姿勢で対処すべきだがどうか。」

「法律の遵守は当然だが、それと共に区議会が議決された個人情報保護条例を守る立場でもある。法律の範囲内で個人情報保護条例も守りながら職務の執行に努めたい。」

「区民、事業者の理解を得るのは大変なことだが、新税導入にかける区長の決意、意気込みを聞く。」

## 議会とリアルタイムで進める区政運営を区長に望む

「道路交通対策特別委員会で、南北バス交通に車いす昇降用リフトをと、多くの委員が要望したが実現不可能という答弁だった。しかし、今定例会でそれが突然可能になった。まさに議会軽視だ。可能になった理由、経緯は、区長も委員会とリアルタイムで歩んでほしいがどうか。」

「その後の監視等関係係限られた場所でのリフト使用許可が得られ、装備も可能となったため導入を決定した。議会と区長の意思疎通を十分に図りながら区政運営に努めたい。」

「政府税制調査会が消費税増税などの答申をした。これは日本共産党が警告してきたことだ。家計の消費税負担は税率アップで年間五割増えた中小企業者の負担も大きい。答申に対する区長の見解は、消費税増税などすべきでない」と政府に申し入れるべきだが、重要な答申と受止めていく。消費税について、国に申し入れる考えはない。」

「高井戸第二小学校での児童の溺死事件は、共産党の調査によると水深・監視など問題がある。現時点での事実関係、再発防止対策を問う。危

「区独自に利用料負担を軽減し、介護保険制度の改善を図れ」

「介護保険で利用料負担が重いためにサービスを減らす

「独自に実施している自治体は全国に広がっている。在宅サービスの一割負担を当面3%へ引き下げるよう国に求め、区独自でも軽減措置を講じよう保険料も、低所得者に減免制度を設けよ。」

「介護保険制度は全国一律の基準であり、国への働きかけや独自施策は考えていない。南北バスのルートについて区は地元と調整がついたと報告してきた。ところが、今変更を求める声の一部にある。区は住民の合意と納得で予定

「区民葬祭場の建設と下井草駅北口改札口の開設を望む」

「自宅に葬儀ができないという問題は想像以上に深刻だ。区は、この問題をどの様に受け止めているのか。困難が伴うと思うが公的な葬祭場建設を前向きに検討すべきだが。」

「身近な地域において低廉な料金で告別式等ができる施設へのニーズは高いと考える。特別集会所のあり方懇談会の提言を受け、検討委員会を設け、適地確保に努めている。

「日本語で言えばよいものを、わざわざカタカナ言葉を使用する傾向が多々ある。区役所は日々大量の文書を生み出す所だ。だれもが理解できるように、必要に応じてカタカナを減らす必要がある。」

「前回質問した西武新宿線下井草駅の踏切り問題に対し、今後あらゆる機会を通じ西武鉄道に要望すると答弁があった。そのあらゆる機会とは、又、機会はあったのか。」

「西武鉄道へ出向いた折や文書の送付、鉄道事業者連絡会の場において設置の要望をしている。又、本年3月21日に区長名の要望書を持ち設置要望に行った。」

「ペットボトルやトレーの回収拠点の不便さが課題である。区はこの回収拠点の課題をどう考えているのか。」

「ペットボトルは、スーパー、コンビニに回収拠点を設けている。これら店舗は一般的に便利な所にあるが、トレーの回収協力店も含め、今後回収店舗の拡大に努める。」

「産休明け保育では、2月3月生まれは、4月一斉入園

「保育園入園予約制度を早期に導入せよ」

「各会派の意見発表」

「基本構想21世紀ビジョンに関する特別委員会の開かれた26日に各会派から発表された意見の要旨をお知らせします。」

「新ビジョンを実現し、区政発展と区民の豊かな暮らしを自由民主党杉並区議団」

「わが会派は、五つの理由から新しい基本構想としての21世紀ビジョンに賛成する。」

「一、激しい時代の変化の中で、新しい未来の在り方を考える必要があるこの時期に、精力的に策定したこと。」

「二、ビジョンは「区政運営の基本であるとともに、区民が主役のまちづくりと自治の発展を目指す道しるべ」である」と位置づけ、自治の根本的な考え方が明確かつ明瞭に表現されていること。」

「三、策定の過程において、多くの区民の意見の反映を行い、区民のためのビジョンを構築しよう」と取り組んだこと。」

「四、地方分権の時代に対応したビジョンになっていること。」

「五、区政の大きな課題であるグローバル化、IT化、少子高齢化、環境問題への対応等の諸問題に対し、今後の方向性を明らかにしていること。」

「なお、ビジョンの実現には、しっかりと行政計画を策定すべきと申し述べておく。」

「自由民主党杉並区議団」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

「杉並区議会公明党」

して、予約分を入園まで空けておく非効率と、生まれ月による入園の不公平を天びんにかければ、不公平の解決の方が重要と思うが、区の見解は、問題点を現在検討中だ。

### 高齢者・自転車対策となる コミュニティバスの運行拡大を

来年、運輸行政の根幹であった需給調整規制が廃止され、バス路線に対する参入・退出が自由化される。運輸業界では運賃ダンピング競争が始まり、いわゆるクリームスキミング(いいとこ取り)に歯止めが不十分で、過当競争の感が否めない。軽視されがちな安全の確立の面からも区が率先して運輸事業を展開すべき。そこで、今後区内全域にコミュニティバスの運行を広げていくべきだが見通しは、経費は自転車対策費を一部削って当ててはどうか。

阿佐谷・浜田山間のフォークリフトの運行を拡大してはどうか。  
答 阿佐谷・浜田山間のフォークリフトの運行を拡大してはどうか。経費は自転車対策費を一部削って当ててはどうか。

### 区長は選挙公約を守り、 情報公開 1を実現せよ!

区長の選挙公約である情報公開 1が全然実現していない。たとえ、いつになつたらFAXや電子メールでの情報公開に対応するのか。  
答 来年3月に条例を改正したいと考えている。実施可能な方法を検討し、条例改正後できるだけ早く規則を定めて対応したい。

区の後援や協賛、区長の表彰行為などは、その決定過程がわからず、区は説明責任を十分に果たしているとはいえない。決定にあたっては、公開コンペを開催し、主催者のプレゼンをはじめ公開討論の開催を希望する。  
答 必要に応じて公開討論の開催を希望する。主催者のプレゼンをはじめ公開討論の開催を希望する。

### 楽しく子育てでできるまち の創造と女性への暴力の根絶を

杉並区情報公開制度見直し検討委員会の報告は、意思

参加の理念からも非公開規定をなくすべきだ。  
答 原則的に公開しているが、区民に誤解や混乱が生じるおそれのある情報は例外的に非公開としている。

区の重点政策として「楽しく子育てできるまち杉並」の創造を打ち出すべき。公募の子育て経験者と区長がパートナーシップ契約を結び、子育ての各分野での提言を受け、財政状況を公開し優先順位を決定し、実行に努めるようにすべきだがどうか。  
答 11年度の男女共同参画推進のためのパンフレットに掲載した。今後検討する。又保健所等での状況把握や相談の取り組みを一層強める。

21世紀ビジョン策定にあたり区民参画で子育て推進施策等を含め意見・要望を把握してきた。今後更なる。提案は意見として受止める。  
答 女性に対する夫や恋人からの暴力防止のために広報活動や保健所等の各事業での配慮と支援、相談体制の拡充を望むがどうか。

### 保険料の強制徴収は更なる負担。 低所得者への減免をとるべき

都革新の調査によれば、区内で要介護認定を受けながら、実際には介護を利用していない人たちがいる。負担の重さから利用を控えているのではないのか。これを区はどのように判断するのか。その理由は。  
答 介護保険の基本は、利用者がその意思に基き利用するサービスを選択することだ。受給するサービスの量は家族を含め利用者の考えに基づいてると認識している。

10月1日からは、年金生活者に対し、一割の利用料に加え保険料負担を強いることになる。区は低所得者への配慮をどのように考えているのか。  
答 学校給食調理業務運営改善検討会の中間のまとめで安全管理についても提言があり、提言の実施で、安全性を確保した民間委託が可能と考える。

21世紀をみすえた子育て講座の充実が重要だが、乳幼児健診、3歳児健診での子育て講座ではどの様な取り組みを行っているのか。今後、充実させていく考えは。又、家族の責任を分担する視点から父親が参加しやすい土・日曜日に健診を行う考えはないか。  
答 乳幼児、3歳児健診の場を活用し、保健婦、栄養士等による育児支援の講習会を行

### 子育て環境の激変に対応した 施策の速やかな展開を望む

21世紀をみすえた子育て講座の充実が重要だが、乳幼児健診、3歳児健診での子育て講座ではどの様な取り組みを行っているのか。今後、充実させていく考えは。又、家族の責任を分担する視点から父親が参加しやすい土・日曜日に健診を行う考えはないか。  
答 乳幼児、3歳児健診の場を活用し、保健婦、栄養士等による育児支援の講習会を行

21世紀をみすえた子育て講座の充実が重要だが、乳幼児健診、3歳児健診での子育て講座ではどの様な取り組みを行っているのか。今後、充実させていく考えは。又、家族の責任を分担する視点から父親が参加しやすい土・日曜日に健診を行う考えはないか。  
答 乳幼児、3歳児健診の場を活用し、保健婦、栄養士等による育児支援の講習会を行

係部局も含めた検討を進める。  
答 早期に区民要望にこたえるため、検討対象として区民集会所等を考えている。来年度からの新たな計画で既存施設の活用を計画化していく。

### 子ども読書年を契機に 読書力を育てる施策の充実を

「本を通して赤ちゃんを育てていこう」というイギリスのパーミンガムで始まったブックスタート運動を、乳幼児検診などを利用して杉並区も始める計画はないか。  
答 赤ちゃん絵本リストの配布など、今年度から乳幼児対象の取り組みを始める。又、民間の子ども読書年推進会議からの要請を受け、全国に先駆けブックスタートの調査研究のための試行パイロット・スタディに参画する。

学校図書館の開館時間の拡大を図る必要があるが、又、図書への購入に子ども意見の反映をどうするか。  
答 その方向で国や都に意向を伝え、協議を始めている。

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館等で会議録をご覧ください(10月下旬発行予定)。

### 会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館等で会議録をご覧ください(10月下旬発行予定)。

委員会名	期 間	視 察 先	調 査 内 容
総務財政委員会	10月11日(水)～13日(金)	11日 福岡県福岡市	(1)PFIの導入について (2)行政改革の取り組みについて
		12～13日 佐賀県佐賀市	(1)行政改革の取り組みについて (2)行政情報化の推進について
区民生活委員会	10月16日(月)～18日(水)	16日 和歌山県和歌山市	(1)商店街振興策「わかやま楽市楽座」について (2)起業家支援策について
		17～18日 岡山県倉敷市	(1)複合市民文化施設ライフパーク倉敷について (2)文化振興事業「倉敷文化ソサエティ21」について
福祉保健委員会	10月11日(水)～13日(金)	11日 兵庫県川西市	(1)子どもの人権オンパスパーソナル制度について (2)老人・障害者福祉の複合施設「ハビネス川西」について
		12～13日 広島県広島市	(1)保健・医療・福祉サービスの総合提供について (2)介護保険制度の実施状況について
建設委員会	10月10日(火)～12日(木)	10日 広島県呉市	(1)新都市開発事業について (2)市街地周辺地区整備事業について
		11～12日 香川県坂出市	(1)地下駐車場整備事業について (2)公園整備事業について
文教委員会	10月17日(火)～19日(木)	17日 大分県大分市	(1)アートプラザにおける市民への文化情報提供について (2)視聴覚センターにおける生涯学習の振興について
		18～19日 宮崎県宮崎市	(1)スクールアドバイザー指導員派遣事業について (2)図書館運営のNPO委託について

人と自然と都市の活力が調和した住みよいまちを、みん憲法と教育基本法をすえた自治体運営を求めると、行政の責務である。日本共産党杉並区議団は、福祉は選択の時代といつて自助努力を強調するのは、行政本来の責務の放棄である。中小商工業を軽視し、情報産業を特別に扱い、環境破壊公害道路の整備、日産跡地の汚染など、大企業に毅然と臨むべきである。学校選択の自由化は、競争をいましめた国連の指摘に反する。集中校、減少校作りを避けるべきである。よって、杉並区21世紀ビジョンに反対である。

杉並フロンティア環境の整備、資金、知的労働力、効率的で質の高い行政サービスの提供等を明確にうたっている点が分りやすい。「自然」について、現在では、環境と経済、健康が切り離せない関係にあるという認識がある。杉並区を緑豊かな環境を持つ健康都市にしていくために、ビジョンは名シナリオとして、めざすゴールを区民にわかりやすく示し、その立場となすべきことを明確にしている点を高く評価する。

杉並・生活者ネットワーク区議団の上で、将来像実現のための施策の基本方針について三補足したい。

第一に、若い世代が住み続けられる住宅施策を、今後の基本計画へ位置付けること。

第二に、学校教育の内なる改革のビジョンが示されていない。教育プランの策定により、具体的な教育改革を行うこと。

第三に、子どもたちの意見表明権の保障、施策決定に参画するしくみをつくること。



# 審議した議案

第3回定例会では、次の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

## 基本構想策定

### 21世紀ビジョン（基本構想）

これまでの基本構想は、区政運営の指針として重要な役割を果たしてきた。しかし、この間の時代の変化や新しい世紀のはじまりを目前にして、杉並区は、区の望ましい将来像と目標を描き、その実現の道筋を明らかにするために新しい基本構想として杉並区21世紀ビジョンを策定する。

このビジョンの構成は、第一部が『杉並区民憲章』を

宣言している。

第二部の『杉並区をめざすもの』第一章『将来像と目標』では、新しい将来像を『区民が創る「みどりの都市」杉並』とし、この将来像を実現するために、水辺をよみがえらせ、みどりのまちをつくる、やさしさを忘れず共に生きるまちをつくる、みどりの産業で元気の出る都市をつくる、未来を拓く人をつくるという四つの目標を掲げた。

第二章「施策の基本指針」では、将来像と目標を達成し

た。第三章「女性の基本指針」では、将来像と目標を達成し

## 条例改正

### 災害に際し水防又は応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部改正

原子力災害対策特別措置法の施行に伴い、原子力災害で応急措置に従事した者を補償対象に追加するため改正（12年9月28日から施行）

### 女性福祉資金貸付条例の一部改正

女性福祉資金の一部について貸付限度額の引上げ及び貸付利率を無利子とする資金の範囲の拡充等の改正（12年9月28日から施行。但し、12年4月1日から適用）

### 21世紀ビジョン審議会条例の廃止

区長の附属機関として設置していた審議会が答申を行い、その目的が達成されたため廃止する。（12年9月28日から施行）

### 区役所出張所設置条例の廃止

組織運営の効率化と新たな地域活動への支援を図るため、七カ所に新たに（仮称）区民事務所を設置し、現在の一七カ所の出張所を廃止。なお、廃止に伴う規定の整備を図るために関係条例の一部を改正（13年4月1日から施行）

# 環状鉄道（エイトライナー） メトロセブン（エイトライナー） 合同促進大会開催

環状八号線を基本的な導入空間として、羽田空港から赤羽駅までの杉並・北・板橋・練馬・世田谷・太田の関係六区、四三kmを結ぶ新交通システム「エイトライナー」と、足立・葛飾・江戸川関係三区による「環七高速鉄道（メトロセブン）」の合同促進大会が8月30日、千代田区の九段会館ホールで開催された。大会には、関係各区の区

民や区議会議員など一〇〇名が参加し、又、多くの国会議員や都議会議員も来賓として出席した。本構想については、今年1月の運輸政策審議会答申で「今後整備について検討すべき路線」として位置付けられた。そのため、大会では、関係九区の区民、議会、行政がこれまで以上の結束を図り、都との連携を深め、諸課題の解決にあた

ることを決意するとともに、国に対し、エイトライナー・メトロセブンの整備に関する支援制度の創設、財源確保等の重点的支援を強く働き掛けることを誓う大会決議を満場の拍手で承認した。大会終了後、直ちに関係区の区長は運輸大臣を訪ね、要望書を手渡すとともに、支援制度や財源確保等を要請した。

## 改正

女性福祉資金の一部について貸付限度額の引上げ及び貸付利率を無利子とする資金の範囲の拡充等の改正（12年9月28日から施行。但し、12年4月1日から適用）

## 条例廃止

21世紀ビジョン審議会条例の廃止

区長の附属機関として設置していた審議会が答申を行い、その目的が達成されたため廃止する。（12年9月28日から施行）

## 予算

12年度一般会計補正予算（第二号）  
財政調整基金積立金（仮称）区民事務所の設置、証明書自動交付システムの開発、福祉改革推進事業、元気をだせ商店街事業補助を含む二二事業に要する経費一四億九〇九四万七〇〇〇円の追加。予算総額一四二億三〇八万円。

## 人事

教育委員会委員の任命の同意  
任期満了に伴い、丸田頼一氏を任命（再任）することに同意。

## その他

特別区道の路線の認定  
次の道路を特別区道として新たに認定。  
上井草1 11、延長七九・九六m、面積四〇九・一〇㎡。  
上高井戸1 30、延長二八六・三五m、面積一五八七・一九㎡。  
専決処分報告  
南北バス交通車両の買入れ車両四台のうち一台を車いす用昇降リフト装備車両に変更したため、契約金額が増額された。

## 島しょ地震等災害による被災地へ義援金

三宅島の火山噴火や島しょ地震の災害による被災地救援のため、10月4日に杉並区議会議員が出しあった。二六万円の義援金を東京都「東京都島しょ災害義援金」あてに送りまし。一日も早い復旧をお祈りします。

## お知らせ

住所・電話変更  
議員の住所と電話番号が次のように変更になりました。  
青木さちえ（公明）  
5936 0788  
（住所変更なし）  
田中なおこ（民主）  
上萩1 73  
3220 7770  
プラネッツ3F

## 請願・陳情

9月27日の本会議で、審査を終えた請願・陳情を次のとおり決定しました。  
採択されたもの  
東京地方・高等裁判所の裁判官の増員に関する意見書の採択を求めることに関する陳情  
本天沼学童クラブの定員増に関する陳情  
趣旨採択されたもの  
杉並区の学校給食の民間委託を7月に仮決定することに反対することに陳情  
学校給食民間委託に関する陳情  
慎重に検討し幅広い意見を取り入れることに関する陳情  
学校給食調理業務の民間委託について、拙速な結論を出さないことを求めることに関する請願  
今回結論の出なかったものは、引き続き審査します。

## 意見書

東京地方裁判所及び東京高等裁判所の裁判官の増員を求める意見書  
提出先「内閣総理大臣、法務大臣  
内容」社会の高度化、国際化が進む中で、法的紛争も増加し、かつ複雑、多様化している。このような状況の中で、法的紛争を適正かつ迅速に解決することは、司法の重要な役割である。  
しかしながら、現在、東京など大都市の地方裁判所の民事裁判官が単独で担当している訴訟事件数は約二五〇件、東京高等裁判所の民事裁判官が主任として担当している事件数は、裁判官一人当たり約一〇〇件にも上り、裁判官に過大な負担となっている。  
裁判官の担当事件数の多さは、裁判官数の少なさに起因しており、このことが、住民

## 編集後記

21世紀まで後二カ月あまりとなりました。議会だより一六〇号をお届けします。今定例会では基本構想「21世紀ビジョン」などの審査が行われました。その模様をお知らせします。次回、第四回定例会は、11年度決算審査が中心となります。